

報道部門・教養部門ダブルで1位！

『日本民間放送連盟賞』中部・北陸地区審査会

報道部門

光と影～光市母子殺害事件 弁護団の300日～

教養部門

黒と白～自白・名張毒ぶどう酒事件の闇～

～2部門で1位を獲得するのは14年ぶり！～

東海テレビが制作したドキュメンタリー番組「光と影～光市母子殺害事件 弁護団の300日～」と「黒と白～自白・名張毒ぶどう酒事件の闇～」が、日本民間放送連盟賞中部・北陸地区審査会の報道部門と教養部門で、最も優れた番組に選ばれました。この結果を受け、両番組は8月に行われる中央審査会へ出品されることとなります。東海テレビ制作のドキュメンタリーは、2年連続で報道部門の1位を獲得。また、東海テレビが2部門で1位を獲得するのは14年ぶり。

日本民間放送連盟賞中部・北陸地区審査会は、7月3・4日に名古屋市で開催され、報道・教養・エンターテインメントの3部門で審査が行われました。東海テレビ制作のドキュメンタリーで、今年5月に放送した「光と影～光市母子殺害事件 弁護団の300日～」は、報道部門13作品の中から、2月に放送した「黒と白～自白・名張毒ぶどう酒事件の闇～」は教養部門16作品の中から、ともに第1位に選ばれました。審査員からは「被害者遺族側からの報道が大半を占めた中で新たな視点を投げかけた」（光と影）「事件の裏側に潜む日本の村社会を見事に描いている」（黒と白）と高い評価をうけ、両番組とも満点を獲得しました。今回1位を獲得したことについて、両番組の制作を担当した阿武野勝彦プロデューサーと齊藤潤一ディレクターは、「力のあるスタッフに支えられていい仕事ことができました。今回の1位で2つの番組が多くの人たちに見てもらえ

ればうれしいですね。」(阿武野)、「裁判員制度を前に疑問に思ったことを番組にしました。それが評価されてうれしいです。」(齊藤)とコメントしています。

「光と影～光市母子殺害事件 弁護団の300日～」は、1999年4月、山口県光市で起きた母子殺害事件の弁護団に密着。被告(事件当時18歳)の無反省な態度、凶悪ぶりがアピールされ、厳罰化を求める風潮の中、「遺族」と「弁護団」が直接対立するかのように扱うマスコミ報道が過熱。その一方で、あえてマスコミをシャットアウトしてきた弁護団の内部にカメラを入れ、刑事裁判に取り組む弁護士を追いながら、この国の司法のあり方を問う内容で、今年5月30日に放送されました。

「黒と白～自白・名張毒ぶどう酒事件の闇～」は、1961年三重県名張市で起きた「名張毒ぶどう酒事件」の犯人として逮捕された奥西勝の、妻と愛人との三角関係清算のため、ぶどう酒に農薬を混入させたという当時の自白とその矛盾点に焦点を絞り、長きに渡る裁判を通して、「自白」の抱える問題に鋭く迫った番組で、今年2月23日に放送されました。

なお、昨年(2006年)の日本民間放送連盟賞・中部北陸地区審査会では、報道部門で東海テレビ制作のドキュメンタリー「約束～日本一のダムが奪うもの～」が1位を獲得し、2007年日本民間放送連盟賞の優秀賞を受賞しています。

<「光と影～光市母子殺害事件 弁護団の300日～」作品の内容>

1999年4月14日、山口県光市で本村洋さんの妻と生後11ヶ月の長女が殺害された。当時18歳だった少年が逮捕され、一審二審の判決は、無期懲役。しかし、最高裁は、死刑含みで、審理を広島高裁に差し戻した。「光市母子殺害事件」。最高裁の途中段階から、弁護団は、差し変わった。それは、起訴事実を争わず、ひたすら情状を主張してきた旧弁護団には、「死刑含み」の状況に危機感を感じたためである。そこで、21人の弁護士が集い、この事件を再調査することになる。そこで、弁護団が見たものは、流布された凶悪な被告ではなく、精神年齢の低い青年像だった。そして、被告は、殺意はなく、強姦目的でもなかったと、新しい弁護団に告白する。しかし、感情的な空気の中で、世論は「荒唐無稽な供述を始めた」「死刑が恐くなって事実を翻した」と被告を非難、更に、弁護団にまで、鬼畜、悪魔とバッシングの嵐が吹き荒れる事態となった。東海テレビでは、こうした中で、刑事事件の弁護活動とは、どうあるべきか、弁護士とは、どういう職責を持つものなのかを、多様な視点から、冷静に見ることが必要であるとの考えから、弁護団会議などにカメラを入れ、取材を重ねてきた。果たして、この番組から、何が見えてくるか…。

<放送日時> 2008年5月30日(金)午後 2:35～3:30

<ナレーション> 寺島しのぶ

<声の出演> 天野鎮雄、間瀬礼章

<プロデューサー> 阿武野勝彦

<ディレクター> 齊藤潤一

<撮 影> 岩井彰彦 村田敦崇

<編 集> 山本哲二

<効 果> 森哲弘(東海サウンド)

<「黒と白～自白・名張毒ぶどう酒事件の闇～」作品の内容>

47年前、三重県名張市葛尾で集団毒殺事件があった。そして、犯人として逮捕されたのは、奥西勝 当時35歳。動機は、妻と愛人との三角関係の清算で、公民館で開かれた地域の懇親会の折、ぶどう酒に農薬を混入させたと自白した。しかし、この自白には、不審な闇がある。奥西の自白後に、村人の証言がつつぎと変わる。そこには、捜査機関の誘導がある。また、判決は、一審では、自白の信用性が低く、物的証拠が乏しいと無罪が言い渡され、二審以降、死刑という戦後の裁判では、白から黒への変更は、この一件だけである。7回にわたる再審請求が繰り返されてきたが、弁護団は、自白が強要されたことを立証すべく、科学的な立証を試みてきた。そして、ぶどう酒の金属製のふたの歯形鑑定の不当性、そして、凶器となった農薬の分析で、いずれも、物証として証明力が乏しいことを提起してきた。しかし、裁判所の再審の扉は開かない。番組では、裁判官にとって「自白」とはなにか。捜査機関にとっては、なにかを解き明かしていく。そして、自白偏重の裁判所の現状について考察していく。去年は、鹿児島志布志事件、富山氷見事件と自白強要の冤罪事件が続発した。今も続く日本の司法の問題を考えた。

<放送日時> 平成20年2月23日(土)午後2:00～2:55

<ナレーション> 原田美枝子

<プロデューサー> 阿武野勝彦(東海テレビ)

<ディレクター> 齊藤潤一(東海テレビ)

<撮影> 坂井洋紀(東海テレビプロダクション)

<編集> 奥田繁(エキスプレス)

<効果> 森哲弘(東海サウンド)

<音声> 米野真碁(東海テレビプロダクション)

<TK> 須田麻記子

以上